**第34回　議会改革推進特別委員会記録**

令和6年5月14日（火）

開議　10時　00分

閉議　12時　03分

全員協議会室

【委　員】　牛尾委員長、西田副委員長

　　　　　　三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】

【事務局】　~~下間局長、~~松井次長、小寺書記

議　　題

1　一般質問における議員の資料配信について

2　議会における事務事業評価について

3　（仮称）建築物検討委員会について

4　議会図書室の活用について

5　その他

**○次回開催　　令和6年6月4日（火）　10時～　　全員協議会室**

【別紙会議録のとおり】【会議録】

〔　10 時 00 分　開議　〕

○牛尾委員長

第34回議会改革推進特別委員会を開会する。本日下間局長が欠席である。前回宿題を持ち帰ってもらったが、議題の順に沿って皆から報告をお願いする。

1　一般質問における議員の資料配信について

○牛尾委員長

順に報告をお願いする。

○布施委員

会派としては今までパネルを使用していた議員がおられるが、より発展的にタブレットで発信することでモニターもしくはケーブルテレビに反映できるとのことで反対はなかった。

○佐々木委員

資料を使う方向でお願いしたい。

○三浦委員

パネルからこちらに完全移行するということで、皆了解した。

○西田副委員長

創風会も前向きに、そういう方向でということだった。ただ、議員の現状においては当面両方でやっても良いのではないかとのことだった。

○牛尾委員長

ほとんどの方は、このような形でやっていくという意見だと思う。

○小寺書記

一般質問における議員の資料配信について、パネルからデータ形式でということだと思う。西田副委員長からは両方でという意見もあったが、そこについてはどうか。

○西田副委員長

両面でも良いのではないか。

○小寺書記

パネルを作ってイーゼルに置くのもやる方向か。

○西田副委員長

パネルは不要だが、やるやらないは選べるよう。とにかく資料配信は前向きにやりながら今までどおりの方はそのままで。

○小寺書記

するかしないかは議員の自由でできるという意味合いか。

○西田副委員長

はい。

○小寺書記

では、資料1の説明用パネル取扱い要領を見てほしい。こちらに沿ってパネルを作って出してもらっている。資料配信にするに当たり似たような要領を作っての運用になるかと思う。各会派でもおおむね可とのことだったので、次の特別委員会では、こういったルールでやってはどうだろうかといった話ができればと思っている。

何点か皆に協議してもらいたい点がある。パネルについては1人3枚以内という取り決めがあったが、データでやるに当たり枚数制限はどのように思っておられるか。会派ではまだそういう話はしていないと思うが、あくまで皆の意見ということでそれを基に作って議論ができればと思うので、皆の意見をお聞きできたらと思う。あくまでも説明の補助手段なので、あまりたくさん作ってしゃべりとパネルがごちゃごちゃになってもどうかという思いもあるが、枚数制限をどうされるか。

また、パネルについては一般質問初日の3日前までに出してもらい、局内で議長に確認してもらって使ってもらっている状況なので、資料配信データについても同じような提出期限を設けた上で運用していってよろしいか。

以上2点について確認いただければと思う。

○牛尾委員長

事務局から協議事項が二つ提示された。資料枚数と提出期限について。個人的な意見で結構なので、例えばどのくらいといった意見を今日聞けたらと思う。

○布施委員

先進地の那賀町議会も、採用に当たってベテラン議員が若手議員に教えてもらって、配信するのに時間を要したと聞いた。枚数制限は先進地にもあったのか。常識の範囲内で、パネルが3枚以内ならそのくらいが適当ではないかと思う。ただ、質問が20分から30分になると議会運営委員会において決まった。20分で完結していた一般質問が10分延長になるということで、資料配信することで3枚程度ならちょうど良い時間になるのではないかと思う。また、今まで説明パネルとして出すのにちょっとどうかというものはなかったので、これもチェックは必要だと思う。それが1週間前かどうかは数によるので協議したら良い。

○佐々木委員

パネルの基はこの資料になると思うので、パネルと資料は同じものだと思っている。ただパネルの場合は別途作るためその作業も費用も必要だが、資料の場合はそれが一切ない。同じものが同じスクリーンで表示できる。パネルの場合は作業や費用を考慮して3枚という制限があるのかもしれないが、資料の場合は限定する必要はそれほどない。とはいえやたらやるような常識外れなことは想定されないので、あくまで質問に沿った資料ということなので、それほど枚数制限は必要ないと思う。そうすると議長チェックももう少し早いほうが良いかと思う。

○三浦委員

配信の制限は設ける必要なく、各議員が適宜判断で良いかと思う。資料については、視察に伺った際は著作権等の関係も心配ではないかという声があったが、各議員が判断するということで伺った。議員側で気を付けるということで良いのではと思う。できるだけ制限を掛けずに活用する方向で検討すればよろしいかと思う。

○西田副委員長

制限は特に必要ないと思うが、資料を作るに当たって、きちんと作れる人はテレビ番組のように視聴者に分かりやすいものができると思う。議員がしゃべることを全部テロップで出されたほうがより分かりやすい。できる人はすばらしい番組までできる気もするし、今までどおりにやる議員もいる。その二つに分かれていく気もするが、それはそれで良いと思う。ただ、いつまでに提出するか逆算して、当日の何日前なら可能かをきちんと出しておけば良いのでは。

○小川委員

あくまでも説明の補助手段ということをきちんと認識した上で使用するということで、枚数制限まではしなくて良いと現段階では思っている。ただ、再質問などいろいろ検討する段階で、三日前が良いのか五日前が良いのか、今度は量が多くなる可能性があるので、議長団が判断するのに少し時間を要するかと思うので、少し前倒ししたほうが良いと思っている。

ただ、使用基準6番に「パネル使用時の映像についてはタイミングを使用者が示すほか、ケーブルテレビ事業者へ一任する」とのことだが、放映の仕方が例えばパネルの映像を出すときには、質問席でのやり取りは小さい形で流れるイメージを想定した場合、枚数があまり多くなるとパワーポイントを使ったプレゼンのような形になりかねない場合も考えられる。そういう想定もしながら、先進的な取組をされる方も多分おられると思う。お互い研究しながら少しずつ取り入れるところは取り入れ、改善していく形で進めていけば良い。当面は制限を設けないほうが良いのではないか。

○村武委員

質問時間が限られているので、その中で可能な限りと考えると、枚数制限は必要ないのではないかと思う。何日前に出さないといけないかだが、議長団が確認可能な日数を考えれば良いのではないか。ただ、なるべくその日数は短いほうが良いのではないかと考えている。

○田畑委員

枚数制限については適度な範囲内であればそれで可としないと、べらぼうな枚数が出てくるとは考えにくいので、適度な枚数ということで良いと思う。提出については従来どおり三日前くらいにしておかないと、まずいのではないかと思う。

○牛尾委員長

枚数については制限はなし、あくまでも補助的な材料なので、おのずとそこは制限があると思うので、枚数制限については全会一致でしないということだった。

締切りについては二とおりに分かれた。現行程度か、もしくは議長団がチェックするぎりぎりの時間を逆算してどのくらいなのか。事務局には何か考え方があるか。

○小寺書記

今のパネルの形なら三日前でやれると思うが、もし量が増える想定ならもう少しあったほうがありがたい気はする。

○牛尾委員長

それほど問題はないようである。どちらにしても6月定例会議には多分間に合わないので現行どおりやるしかない。9月定例会議からだと思う。とりあえず本格導入前に試行の形でやったほうが良い気もする。9月に試行導入という考え方が良いかと思うが、そのあたりについて再度意見を。

○布施委員

時期的には委員長が言われたように9月からだと思う。試行的なところをやらないと、我々は視察先で見ているが、ほかの議員の操作方法や配信方法、自分の説明資料は自分で操作するので、それを踏まえるとやはり9月からだと思う。

○佐々木委員

資料を発信する作業や技術的なところがはっきり分からないので、6月は難しいと思う。どのくらいの作業が必要なのかまだ分からないので、それが分かってからでないとなかなか判断しにくい。

○三浦委員

資料の提出などもろもろのルールを決めていく必要もあるので、6月は少し難しいかとは思うが、技術的な講習を一度入れて9月からの試行導入で問題ないのではないかと思う。

○西田副委員長

9月からで良いと思う。ただ、先ほど小川委員がパワーポイントについて触れたが、会派でもパワーポイントの話が出た。パワーポイントを操作するようなやり方までを可とするのか、それともそこまではやらずただ映像を流すだけにするのかも、確認の意味で聞いておいたほうが良いのではないかと思う。

○小寺書記

タブレットに入れた場合パワーポイント的にはならず、あくまでＰＤＦとしてタブレットに入れるので、1枚の画面という形であまりアニメーションが入るようなことは想定していない。

○小川委員

やはり準備のことも含めて試行的に9月くらいからをにらみながらやったほうが良いと思う。一番心配なのは、ケーブルを差せば映ると簡単に言われていたが、そのタイミングは技術的な部分は、ケーブルテレビの事業者といくらか調整したりしなければいけないところもあるのではということである。

○村武委員

皆と同じように9月から試行したら良いと思う。

○田畑委員

9月からが良いということもあるのだろうが、議員側がそれだけのレベルに達する研修をきちんとしていただかないと一概に言えない。9月までに全ての議員がレベルアップするかどうかも考えなければいけない。とはいえ全ての議員がこれを利用することもまた考えにくいので、その辺はいろいろな角度から検討しながら判断したほうが良い。

○牛尾委員長

9月試行だが、講習はやはりしなければいけない。講習会くらいやってもらわないとなかなか実践できない気がする。どのように講習するかはまた別の問題として、当特別委員会では、6月は現行どおり、秋から試行導入という形でやっていこうと思っている。その前に全議員で講習などを考えないといけないように思う。事務局的にはどうか。

○小寺書記

せっかくなので試しにやってみようと思うのだが、今私が一般質問をしているとして、ここで建築検討委員会について資料を見せたいとする。発信というボタンが画面内に出てくるので、それを押して通知をすると、皆に通知が行く。これだけで良いというものである。

画面を触ったときに上に「発信」と「一覧」という黒いものが出てくると思う。今、佐々木委員が発信したものが皆見える。

（　以下、委員が実践作業　）

小川委員がケーブルテレビ関係のことも言っておられたが、ケーブルテレビにも同じようにタブレットを渡しておけば発信のタイミングが分かるので、ケーブルテレビ上に資料を映すタイミングもそれで伝わる。

講習をするにしても、こうして実際に皆に発信ボタンを押していただくような形だと思うので、すぐできると思うし理解も進むかと思う。

○牛尾委員長

どちらにしても全議員に対して講習を一応やって慣れないと、機械に後れている者は訓練をしなければいけない。全員でやって、慣れない者は別途追加でやってもらうような形で、基本的には全議員がスタートラインに立てるところまでしないと、新規事業は良くないと思う。そういう流れでよろしいか。

○小寺書記

いろいろ整備できた暁には、また議長に報告もした上で、全員協議会などで皆に改めて操作もレクチャーする形で良いかと思っている。

○松井次長

少し補足させていただく。先ほど操作されて、このようなものかと思われたと思う。あとは慣れだと思う。慣れという意味では、それを使って説明する際に、「この資料の真ん中のほうを見ると」などと説明されると、それが会議録に残って、会議録だけ見ても良くわからないといったようなことになるので、その辺の説明の仕方にも慣れが必要なのかと思う。

○牛尾委員長

議事録に残る場合は、例えば数字を指して言う場合にはその数字をしゃべらないと議事録には残らないということか。その辺も含めてやはり講習をしないと、何回か失敗すれば慣れるのだろうが。いずれにせよどこかで講習を。6月は現行どおり、秋から試行導入ということがここで決まったとして議長に報告するのと、会派に一応持ち帰って、そのようになったと同時に言ったほうが良いだろうか。

○小寺書記

一応要綱みたいなものを再度整理して、皆に見てもらってからのほうが良いかと思っているのだがどうか。

○牛尾委員長

次回、要綱を用意して皆に見てもらって、それから最終的にこれで行こうということにしたいと思うので、次回要綱を皆に提示するのでよろしくお願いする。

この件はよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

2　議会における事務事業評価について

○牛尾委員長

各会派から報告をお願いする。

○西田副委員長

全体的には前向きというのが会派の気持ちであるが、やるのであればどういう視点でやるか、もう少し詳しい目的でやらなければいけない、中身についてもう少し議論が必要ではないか。先進地が事務事業シートを作られているので、そういうものも勉強しながら浜田市議会としてどういう中身を設けるか、前向きに議論したほうが良いという意見だった。

○村武委員

我々の会派でも、前向きに検討して良いのではないかということだった。同じ視点で評価するのは重要だと思うが、各委員会で事業をピックアップして評価するといったことをしても良いのではないかという意見が出た。

○小川委員

現行の浜田市議会での決算審査方法はそう悪くないと感じていたが、同じ事業を全議員が評価する環境は大事だと思った。そういう観点からこういう事業評価の必要性が認識でき始めた。まだ会派内でも十分な議論はできてないが、そういう観点から進めていけばどうかという議論が、これからできればと思っている。

○佐々木委員

この前学んだところは個人の評価から全体の成果を出す流れで、かなりの数をこなしておられたが、会派で話したイメージは、所管委員会ごとに疑問のある事業を一つか二つ上げて、所管事務調査もしながら事業評価を下していく流れが良いのではないか。個人というより委員会としての評価になるので、より重いものになると思うし、所管委員会なので皆割と内容が分かって、審査しやすいのではないかと話した。

○牛尾委員長

全員がやるべきであるという方向だった。やり方については、委員会でいくつか出して全体としてやるべきではないかという意見も出た。事務局から何かあるか。

○小寺書記

おおむねやっていくというところだったと思うが、目的をと言われた。どういった目的でこの事務事業評価に取り組むか、皆の中で共有できていれば良いと思っている。あとはスケジュール感のようなところにもなるが、視察資料を見ると3月に当初予算の事業の中からと書いてあったが、どちらかというと決算ベースの話になるのかと私は資料を見て思った。1年やってきた事業について何個か選定した上で、決算に向けてやっていくようなものかと思うのだが、皆の認識はどうか。私は9月の決算審査が充実するような一つの手立てになる印象を受けている。

○牛尾委員長

事務局からの指摘があったように、事務事業評価は決算に向けての一つの判断基準だろうと認識してここまで来た。それ以外の考えで意見を発した方から、できれば挙手で意見をお願いする。決算審査に向けての事務事業評価という位置付けで、会派で話をされたのだろうとは思っているが、そうではない会派があれば意見を伺いたい。

○佐々木委員

決算だけということではないような気がする。もちろん決算も評価の対象には当然入るし、決算審査で上がってきた事業は本当に絞られたものだけである。予算ベースの中から問題視する事業も当然発生することもあると思うので、その辺は委員会内で協議して、決算ベース中心にはなると思うが、トータルの事業の中で問題のあるものをピックアップしながら協議して上げていくような流れのイメージがあった。

○牛尾委員長

小松島市は少しボリュームが多かったが、那賀町はある程度絞り込んでやると副議長が言っていた。全議員が同じ視点で評価するという観点から言えば、複数の委員が言われたように、3月あたりで委員会からいくつかピックアップしてもらって、それを全体でやる流れになるのが議論しやすいとも思う。いずれにせよ個人がこれをやってほしいということにはならない。委員会内で例えば、今年はこの三つを土台に上げるといったことになるのではないかと思うのだが。

○三浦委員

そういうイメージで我々も思っていたのだが、今話を伺いながら、この事務事業評価をするとなると、特に決算のタイミングでとなると予算決算委員会で行うことになる。すると今委員長が仮に言われた想定でいくと3常任委員会から三つピックアップしたものが予算決算委員会に送られるというのはどうなのか。委員会としては対等なので、予算決算委員会でそもそも何をピックアップするかを決めるというやり方もあるかと思った。

私が議員になってからのこの数年の間でも、予算決算委員会を分科会化したほうが良いのではといった議論もどこかで上がった気がする。そうすると、決算のタイミングでピックアップした事業を、例えば各委員会ベースで審議していくとなると、まさに分科会のような立て付けにもなるのではないかと思った。委員会の位置付けというか、整理も併せてする必要があるような印象を持った。決してこの事務事業評価をやることについて消極的な考え方ではなく、進めていく際に、どういう委員会でどういう事業の選び方をしていくのかは整理が必要なのではないかと感じた。

○小寺書記

三浦委員と佐々木委員が言われたように、決算ベースで考えるなら予算決算委員会での協議や事務事業評価になってくると思っていた。所管の委員会でとなると要するに3常任委員会ということになると思うが、6、7人で事務事業評価というところで、皆でやるというのが全員ではなくなるのだが、常任委員会の専門性から事業をピックアップするやり方、どちらもできると思っている。佐々木委員の話だと、別に9月に限ったことではないので、どのタイミングでやっても良いような事務事業評価ということなのか、年間スケジュールで考えて、ここまでで評価してそれをどう生かすのかまで含めて、どういった運用ができるかというところだと思う。佐々木委員と三浦委員が言われた両方のやり方があると思う。浜田市議会としてどういうやり方でやっていくかが確認できたら良い。

○牛尾委員長

新たに事業を起こすのだから、浜田市議会は常任委員会主義を取っているので、全議員の頭に入りやすいやり方は各常任委員会か。常任委員会でも重要案件についてはいろいろな意見をまとめて市長に対して提言などをやっている。あれと同列で審査の中でやるほうが、実際皆の頭に入りやすい気もする。

○布施委員

小松島市や那賀町など先進地の中で、まず事務事業評価をする際には全員で評価したいもののリストを出してもらい、その中で多かったものをピックアップして専門委員会の中で事務事業評価はこのようにやりたいというのを皆の了解でやったという記憶がある。もし浜田市で置き換えるなら、全員で事務事業評価を出したとしても、浜田市の予算決算委員会は全議員が所属しているので、整理するために共通することは常任委員会で出してもらい、出たものについて全員で協議するようなやり方になるのかと思う。もし特別委員会を別途設けるなら先進地のやり方でも良いと思う。

○牛尾委員長

浜田市の予算書は結構レベルが高い。10年以上前から相当量の資料が出て予算決算委員会をやっているので、それでも別段問題ないとは思う。ただ、事務事業評価というのは10年以上前から全国の一部の議会ではそれを当たり前のようにやってきている中、浜田市議会のどの部分に事務事業評価を入れるべきかから議論したほうが良いような気もするのだがどうだろうか。何でも導入しようというのではなく、今の浜田市議会の枠内で、そういう一つの切り口が必要だというなら、それをどこに組み込んでいくのかという議論のほうが、一つの柱として事務事業評価を入れるという形のほうが良いような気もするの。これからやるかどうかを検討するのだから、もう少し自由な意見を皆から伺いたい。

○西田副委員長

会派内でも、今委員長が言われたとおりの話が出た。予算決算委員会でもあれだけの立派な資料があり、それを見れば大体の中身は分かる。それよりさらに事務事業を評価するというなら、どういう視点でやっていくかを今から議論しなければいけないのではないか、という意見である。

○三浦委員

先ほど小川委員も言われたが、一つの事業をきちんと視点を定めて複数で見るのが評価の質を上げることにつながると思う。予算書は確かに細かいところまで執行部が出してくれているが、それぞれの評価方法について議会側は特に定めているものはない。個々の委員が関心のある事業をそれぞれピックアップして、それぞれの視点で評価している。それはそれで良いと思うので、全議員で何かピックアップして評価しようということに全部をシフトするわけではない。特に重要と思われる事業、例えば事業費が大きいとか、これからもっと注力していくべき分野とか、そういった部分をピックアップして、全議員か委員会なのか、複数の議員でそれを評価するという仕組みはあったほうが、より執行部が考える総合振興計画に基づいて、そこに向かってやろうとしている政策をより吟味できる。議会の機能を果たすには必要な仕組みなのではないかとは思う。ただ、それは3常任委員会をベースにするのか、予算決算委員会という全議員が参加している常任委員会で仕組み化していくのか、やり方はいくらかあるのではないか。先ほど小寺書記からも指摘があったが、この事務事業評価を何の目的にのっとってやるのかは、もう少し詰めてその目的を達成するためにどういう仕組みだったらできるのかということで、ルール化に時間を要すると思うが前向きに検討すべき事項だと思う。

○小川委員

三浦委員の言われたことはもっともだと思う。今までの決算認定でも、例えばどこがポイントだったかをはまだ議会だよりに載せるときでも、客観的に見て質問が多かった事業であり、当然注目される事業だったということになっている。それもいろいろな質疑をされる中で議会全体の合意形成がされる流れになっているのだが、もしかしたらその中には多分、新規事業や予算額が高いものなど、何らかの共通点があるような気がする。だとしたらそのときに個々人の判断で通告して、それが集中していたというのではなく、予算の段階からある程度絞っていくというか、その項目を選ぶのは3常任委員会だが、審査は予算決算委員会内であるべきではないかと想定していたので、前提とすれば先ほど言われるような形でやる。

もう一つは、決算のときに出てくる資料は主要事業だと前回も話があったが、それに隠れた事業も多数ある。主要事業に基づいて我々はピックアップするだけだが、全体の事業の中から見ていくような観点も併せて考えると、ピックアップの仕方は常任委員会ごとにいくつか出しながら、審査は全体でする形のほうが自然な気がする。

○牛尾委員長

例えば委員会ごとに三つまでと決めても、二つのところもあるだろうし、皆が三つ出さなければいけないということはない。先ほど三浦委員から指摘があったように、何をもってそれをチェックするかは総合振興計画だと思う。総合振興計画に照らしてこの案件がどうかと。委員会だけで結論を出してしまうと、委員会メンバーのある種固まった意見になってしまい議会全体の意見にはならないと思う。3常任委員会から上がったとしても、全議員がチェックする場は予算決算委員会のほうが分かりやすいように思うのだが、どうだろうか。ここで休憩する。

〔　10 時 51 分　休憩　〕

〔　11 時 23 分　再開　〕

○牛尾委員長

委員会を再開する。休憩中に議題2については皆からたくさん意見を出していただき感謝する。結果としては6月11日に髙沖先生を迎えての事務事業評価も含めた研修会があるので、それを経て再度このテーマについて皆と議論したい。やるという方向の中でどうあるべきかを次回議論したいと思うので、よろしくお願いする。

3　（仮称）建築物検討委員会について

○牛尾委員長

前回、持ち帰りではなく、もう一度協議したほうが良いのではないかということで置いた。この件について再度どうだろうか。

那賀町では町独特の考え方の中で建築物検討委員会があるような気がした。こういうものを設置するのが良いのかどうかも含めて、皆はどうか。

○西田副委員長

これも会派の中で意見を聞いたのだが、これも大事なことなので気持ち的には前向きではあった。しかし、新たな建築物のうちいくらかの予算以上を検討するという視点もだが、今は公共施設再配置計画というのがあり、今ある施設を減らすことも含めていろいろな建築物の検討をする部分は多種多様あるのではないかとの声もあった。

○三浦委員

我々も会派内に委員会の状況を共有したのだが、確かに情報は早く出てきたほうがいろいろと意見も言う機会があって良いという思いは皆共通して持ったのだが、ただ、執行部側がどのタイミングで情報を出すのか、こちらから一概に言えるものだろうか。政策的な判断による出すタイミングもあるだろうからすごく難しい。問題意識は確かに皆共通して持っているのだが、どういう仕組みでやるかは、まだ具体的なアイデアが出なかった。

○田畑副委員長

那賀町の場合は5千万円以上の建築物について、こういった委員会で議論をということだったと思う。浜田市の場合においては、建築物の工事金額が大きい。例えば学校施設、特に今やろうとしている美川小学校。3年計画でやろうとしている美又温泉。そういうものにこの検討委員会を設置して議会がある程度首を突っ込もうとしたら、建築に対する意識の高さがないとなかなか難しいのではないかと思う。計画に対する工事期間を想定すると大体3、4年というのがほとんどである。そうなると我々の改選もあるだろうし、どのようになっているか分からないが、議会で設置するのは難しいのではないか。特に知識の問題である。

○布施委員

建築物検討委員会を前向きに考えるのは必要だと思うが、田畑委員が言われたように、妥当性や必要性などについては評価できても専門的見地がないとなかなか議会として判断は難しい。実施計画に至るまでに、計画段階で執行部が出すタイミングについての検討委員会設置というのもどうかと思う。もう少し考えながらやっていかないといけない。

○小川委員

予算が出されてそれに賛成するか反対するかというところまで議会が関われる部分がなかったことが結構あったのではないかと思っている。前回の議論でもあったが、計画立案段階や執行段階に自動的に設置することになっているが、例えばコンサルに出して事業が進んでいる中で評価したところでストップはできない。どこかの時点では議会としても自由討議のような形で、こういった点についてチェックが必要だというときには、ここに書いてあるような項目に沿って自由討議をして議会の考え方をまとめていくことも必要ではないか。その素材としては使えるのではないかと思うが、一つ一つの中身を見てみると、かなり専門的知識がないと判断が難しい。議員側の資質向上も含めて、勉強していく素材として参考にしていくのは非常に重要だと思う。

○村武委員

公共施設の計画を立てる段階でその中に盛り込まれているものであれば、例えば必要性や地域性や妥当性などは、議会内でも議論されているものだと思うが、最近は計画内に入ってない建築物も出てくるので、我々はそこが気になっているのではないかと考えている。ただ、建築物に対して検討するということは必要だが、そのタイミングをどこでやっていくかは十分考えていかないといけない。那賀町の項目も一つのタイミングで全てを取り上げてやっていけるのか疑問に感じるところもあるので、今後も検討していく必要がある。

○西田副委員長

建築物によって議会がどこまで介入して良いのか、あるいは執行部から、すでに決定されたところは議会側がいくら口を挟んでもどうにもならない部分もあると思うし、執行部から出されるタイミングもあると思う。例えば子育て支援センターなどは5年も6年も前から計画がはっきり出されていて、それに関しては議員それぞれで執行部に申入れをしたが、結局は全部形にならず執行部の一方的な発注をされてでき上がった経緯がある。決算審査のときにいろいろ声を出してもどうしようもない。建替えがかなりの前から決定されていたものは、ここにあるような確認項目をしっかり議会も議論するべきだと思う。規模にもよるが個人的に思うのは、浜田市の中でいかに経済が回るか、市内事業所をいかに育てるかなど、検討項目に足して良いものがたくさんあると思う。必ずしも全ての建築物に対して議会が言うのはどうかと思うが、過去の例からしても、これは絶対に議会側から確認しなければならないということは必ずあると思う。

○牛尾委員長

那賀町もこれから動き出すようなことだった。浜田市でも中長期に予定されていたもの以外で出てくるものが時々ある。これについては皆それぞれ思っているので、もう少し議論を重ねる中で一定の方向性が見えてくるのではないかと思う。これも次回引き続き皆の意見を聞きたい。今日はこの程度で置きたい。

4　議会図書室の活用について

○牛尾委員長

オンライン研修を受講する場合にあの部屋を使ったほうが良いのではないかと。各会派室では複数が共有しているので、図書室を使ったら良いのではないかとかねてから言っていた。これは三浦委員からも提案があった。非常に良いと思う。

5、6年前から議論しているのだが、できればあの部屋を使って例えば議会何でも相談室という形で月に1回くらい、例えば議会広報広聴委員とその他の議員一人の二人体制で、月に1回くらい曜日を決めて、午前中に議員が待機していろいろな相談を受けるといった使い方もあるのではなかろうかと思う。それは広聴の部分もあると思うが、議会にこのようなことを相談したいと思われている方は複数おられると思うので、そういう方がいらっしゃるときに、第1週の月曜日の何時から議会へ行けば相談できるといったものが、恒常的に開設できればある種の意味があるかと思う。どのくらいの利用があるか分からないが、図書室の開放という観点では有効ではないかと少し話したことを披露しておく。

もう1点。我々は政務活動費でいろいろな本を買っているが、特に議会改革に関しては本の鮮度があるが、例えば一度読んで頭に入れば手元になくても良いという書籍があった場合、議員共有書架を設けてそこに配置するのも、図書室を使う一つのやり方ではないかという話もした。ほかにもいろいろあるとは思うが、そろそろ議会図書室の活用については皆のまとめをいただいて議長へ答申したい。どうだろうか。

○三浦委員

各議員が持っている本を共通の本棚に置くというアイデアを言われたが、中央図書館には司書もおられ、地域内の課題や関心事に関する本を選書していただき、四半期に1回くらい議会図書室に置くのはどうか。例えば人口減少社会における空き家活用の取組など、今は各委員会から重要案件が出ているが、各テーマに即した本を選書してもらい、中央図書館から情報提供いただくなどして、議員が立ち寄ったときにそういう情報を獲得できるようにすると、良い情報のインプットができるのではないかと思っている。情報収集する場として本質的な議会図書室の機能をどうやって強化するかは、使い方を工夫していくのはもちろんそうなのだが、せっかく中央図書館があるのでレファレンス機能を活用するなどのやり方は、費用負担もそれほどなくて良いのではないかというアイデアを提供しておきたい。

○牛尾委員長

貴重な意見である。どこかの市議会のように乳児室にするというのは違うのではないかと思っている。ほかにはどうだろうか。

もう何年も議会図書室についてやっているので、そろそろ、これとこれはやろうということでスタートしたいと思っている。先ほどの三浦委員が言われたアイデアは非常に良いと思う。それを含めて、ある程度固めてスタートしたい。次回、こういう形でスタートしたいというものを正副委員長と事務局で用意したいと思うので、それに併せてほかにアイデアがあれば、この際伺っておきたい。

○佐々木委員

先ほど委員長が言われた市民の相談室的な利用について。今ちょうど地域井戸端会で昨日も市街地の参加者がゼロだった。特に周辺地域ほど地域井戸端会への参加者が多かったということは、議員との関係性を望んでおられるのは周辺地域だと思うので、相談室的なものは周辺を回ってやるなら喜ばれる方もおられると思うが、中心街でやるとなると議員側が構えるようなことも結構あるので、やるならそういう方向ではないほうが良いような気がする。

あくまで資料提供できる場ということで、三浦委員の提案や委員長が言われた各議員の持ち物を収集して置くなど、資料的なものをそこに集めて皆で活用するというやり方のほうが良いような気がする。

○牛尾委員長

議員何でも相談室というのは5、6年前から言っていることなので、考えたらむしろお出掛け相談室のほうが市民ニーズに合うかもしれない。これは議会改革推進特別委員会でやるより議会広報広聴委員会で考えていただくようなこととも思う。

とりあえず次回、三浦委員が言われたアイデアも入れてたたき台を示すので、その上である程度決めていただいてこの件については決めたい。そのように了解をお願いする。

5　その他

○牛尾委員長

議員定数のことなのだが、やらなかったときもあるが後半の2年になったときに、選挙1年前にそういうことがあれば示すべきではないかという流れで過去何度か、この特別委員会に新しい名前を追加して議員定数等議会改革推進特別委員会ということで今まで議論している。ところが、あえてやらないというのはここで議論するよりも議会運営委員会ではないかという考え方もあると思う。過去の流れを事務局から説明してもらえないか。

○松井次長

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

次長が説明したように、その都度状況が変わってきている。しなかったときもあるし、やったときもある。前回は定数を2減らした。報酬審議会の中で、議員の身分保障も含めて考えてほしいということを僕は参考人として話したことがある。その折に、議会に係る予算の全体は動かせないので、上げるには定数を下げてもらわないと考えにくいということで、前回2削った。ようやく報酬を復元したり政務活動費が増えたりして、前回の2減の結果が施行されようとしている現状である。前回も、常任委員会は何人いるべきかという議論を徹底して、7人は必要だろうということで7掛ける3の21、プラス1で22人と決した。それから今は定数1欠で来ている。一応議員定数のことは、過去の流れを見るとこの特別委員会でやっているのだが、本来議員定数の問題は議会改革とは関係ないと私は思っている。一応今、我々は議員定数を議論する必要があるのかどうかを、皆の所感で良いので雰囲気だけでも伺っておきたい。

○小寺書記

来年が選挙ということで、おおむね1年前には次の選挙に向けた定数は固めておいて、議会として対外的に示しておく必要があると考えている。今は定数22だが、そこから議員定数について減らすか増やすか協議をしていくかどうか、するべき、しないといけないという考えがあるかどうか。するのであれば、議会運営委員会でやるのか当特別委員会の名称を変えてやるのか。

会派の意見はいただいてないと思うので、皆の今の個人的な意見でも聞かせていただければと思う。

○牛尾委員長

今事務局が言ったように、会派ではなく当特別委員会のメンバーとして今自分はこう思うというような意見を伺えれば、お願いしたい。

○田畑委員

当特別委員会の名称を変えてでも、当委員会で議員定数を検討すべきだろうと思う。先ほど委員長から話があったように、議員報酬の問題を考えたときに、今の金額が妥当かどうかは別として、議員定数を下げてでも議員報酬を上げるべきだろうと思うので、先々何人減が良いのかはまた別の問題として、議員報酬を考えた場合は定数を減らすべきだろう。

○村武委員

現在21人でやっているが、あまり問題なく進んでいるのではないかと思っている。市民からも声をいただくことがあるが、次の選挙どうなるのだという意見もある。私は議論するべきではないかと感じている。

○小川委員

私は特に定数見直しの必要性は現時点では感じてない。今日示された資料の設置なしの網掛け部分の形で進めても良いのではないかと思っている。

○布施委員

個人的には今の定数で良いのではないかと思う。また、前回も関わっている人間としては、こういう時期に市民からどうなのかという声が多数上がってきたときがあり、市民が言うから自分たちの定数を減らすのではなく、本当に必要かどうかといったときに、前回24から22にした。これは私も十分議論した。協議はしても今の人数で良いのではないかという思いである。

○佐々木委員

議論をする場合、議論の場はこの議会改革ではないと僕も思う。定数の増減は議会改革ではないと思うので、出だしは議会運営委員会だろう。それから当特別委員会に振られればここがやる必要があると思う。定数も、例えば以前アンケートも取ったが、市民が議会のことがある程度分かっての回答なら効果的だと思うが、なかなか我々も全て伝えることはできないし、市民からの評価に値するまでの材料はなかなかないままの声になっていく可能性が多分ある。

先日、大麻まちづくりセンターで行った地域井戸端会でも、議会改革度ランキングの話も少ししたのだが「そのようなものは良い。我々の思っているのは、議会の中で市長とどう相対して、議案をどう精査して、その成り行きが知りたいのだ」と言われた。三桜酒造跡地、浜田高校宿舎の話が出たので私なりに答えはしたが、そういったことが知りたいとのことなので、すると議員が減れば減るほど伝える機会も減るし、そういった疑問の声を聞く場も減る。定数については、減れば減るほど市民の気持ちに答えにくくなるのではないかという感覚がしているし、検討するなら議会運営委員会が出だしだろうと思っている。

○三浦委員

個人的には定数を削減する方向で検討していくべきという意見を持っているが、このままで良いのではないかという委員の意見もあり、減らす、そのままにする、それぞれにメリット、デメリット、懸念、いろいろあると思う。いずれにせよ今のままで良いのかということはしかるべき委員会においてテーブルに乗せるべき事案だと思う。仮に進める場合には、議会運営委員会が適切だと思っている。

○西田副委員長

私もこれまでずっと議会改革の委員会に関わってきて、過去にも議員定数については議会改革でやってきた経緯がある。減らす方向の意見が強く、その方向でやってきたが、今の常任委員会の委員数など議会運営をベースにいろいろ考えると、減らすのが良いのかどうか今は分からない。21人でここまでやってきて、なおかつ、はまだ市民一日議会や地域井戸端会など、市民のところへ出掛ける機会が増えていて、議会活動が非常に活発になっている。市民の声を吸い上げるには定数を減らすばかりでもない。現状でもう少しいても良い気もしないでもない。定数に関してはまだ何とも言えない。ただ、これを検討するに当たっては議会改革でというのはどうかという思いがずっとあったので、まずは議会運営委員会で投げて、流れの中でどういう形でも対応していけば良い。定数に関して一度は議会全体で議論することは、マイナスではないと思う。

○牛尾委員長

予定されてなかった議題だったかと思うが、皆の意見を聞いた。議長へこのような状況だったと報告しておいてほしい。それ以上あれこれ言うことでもないと思う。減る、減らないは別にしても議論すべきだという声は正論だと思う。それも併せて議長へ報告して、あとは議長判断に任せたいと思うが、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、今日の議題は全て終了した。次回開催をＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳでお知らせしていたが、どうだろうか。

（　以下、日程協議　）

では、次回開催日を令和6年6月4日午前10時からとするので、お願いする。

○小寺書記

議題については、事務事業評価については髙沖先生の研修を踏まえてとのことなので、それを除いて今日の3項目で考えておきたいと思うが、それでよろしいか。

○牛尾委員長

はい。では以上で議会改革推進特別委員会を終了する。

〔　12 時 03 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会改革推進特別委員会委員長　　牛　尾　　昭